

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年 5月25日
【会社名】	株式会社アバールデータ
【英訳名】	AVAL DATA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋村 清
【本店の所在の場所】	東京都町田市旭町一丁目25番10号
【電話番号】	042(732)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 大関拓夫
【最寄りの連絡場所】	東京都町田市旭町一丁目25番10号
【電話番号】	042(732)1000(代表)
【事務連絡者氏名】	管理本部 部長 大関拓夫
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 200,560,800円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目 8 番16号)

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	312,400株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1 平成23年5月25日(水)開催の当社取締役会決議によるものであります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込みまたは買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所
名称 株式会社証券保管振替機構
住所 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2 【株式募集の方法及び条件】

(1) 【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当			
その他の者に対する割当	312,400株	200,560,800	
一般募集			
計(総発行株式)	312,400株	200,560,800	

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2) 【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
642		100株	平成23年6月22日(水)		平成23年6月22日(水)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 上記株式を割当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅いたします。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行価額の総額を払い込むものとし、

(3) 【申込取扱場所】

申込取扱場所	所在地
株式会社アパールデータ 総務部	東京都町田市旭町一丁目25番10号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社横浜銀行 町田支店	東京都町田市原町田六丁目1番6号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
200,560,800		200,560,800

(注) 1 発行諸費用は、発生いたしません。

(2) 【手取金の使途】

本自己株式処分による手取金の使途、金額及び支出予定時期は、以下の表記載のとおりです。

資金使途	金額(概数)	支出予定時期
生産設備資金	34百万円	平成23年8月末より平成23年9月末
研究開発関係費用	166百万円	平成23年6月末より平成24年3月末

(注) 1 上記手取金については、厚木事業所における生産設備の改善等に約34百万円を充当し、残額の166百万円については、平成23年度事業計画における今後の研究開発関係費(377百万円)の一部に充当する予定です。
 なお、上記資金使途に充当するまでの間は、当社普通預金口座にて適切に資金管理いたします。

第2 【売出要項】

該当事項はありません。

第3 【第三者割当の場合の特記事項】

1 【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)
本店の所在地	東京都千代田区大手町二丁目2番2号
代表者の役職及び氏名	執行役社長 仲田 正史
資本金	30,000百万円
事業の内容	銀行業務、信託業務
主たる出資者及びその出資比率	野村ホールディング株式会社(100%)

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

当社との関係等	出資関係	該当事項はありません。
	人事関係	該当事項はありません。
	資金関係	該当事項はありません。
	技術関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係の欄は、平成23年5月25日現在のものです。

* 従業員株式所有制度の内容

割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、当社と野村信託銀行株式会社の間で、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者とする金銭信託契約(以下「本信託契約」といい、本信託契約によって設定される信託を「本信託」といいます。)を締結することによって設定された信託口です。当社の導入する信託型従業員持株インセンティブ・プラン(以下「本プラン」といいます。)は従業員株式所有制度に該当しますので、以下、本プランの内容を記載します。なお、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)の名称中に「持株会」とありますが、アパールグループ社員持株会(以下「本持株会」といいます。)は従来どおり存続、運営しており、新たな持株会が作られるわけではございません。

1. 概要

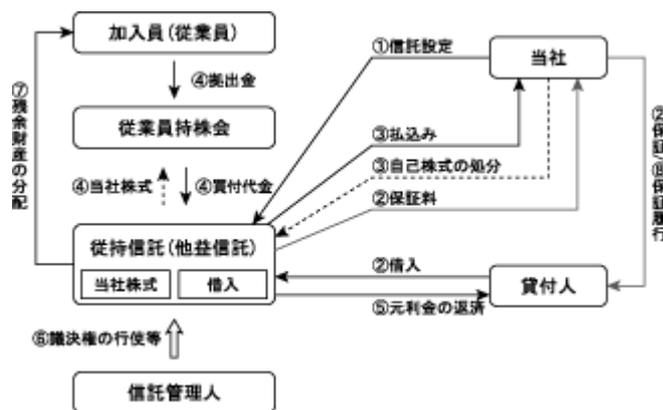
本プランは本持株会に加入するすべての社員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)が本信託の設定後6年間にわたり本持株会が取得すると合理的に見込まれる数の株式会社アパールデータ株式(以下「当社株式」といいます。)を、借入金を原資として、株式会社アパールデータ(以下「当社」といいます。)からの第三者割当によって取得します。当該借入は、貸付人を株式会社横浜銀行(以下「貸付人」といいます。)、借入人を野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)、保証人を当社とする三者間で締結される責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づいて行われます。また、第三者割当については、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)と当社の間で本届出書の効力発生後に締結される予定の株式譲渡契約に基づいて行われます。野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)が取得した当社株式は、本持株会と締結される株式注文契約に基づき、信託期間(6年)において、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々々の時価で売り付けることになっています。野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、当該売付けられる当社株式の売却代金として、本持株会の会員からの給与天引き等によって拠出される金額を本持株会から受取り、当該売却代金及び保有株式に対する配当金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。本信託の終了後、本信託の信託財産に属する金銭から、本信託に係る信託費用や未払いの借入元利金などを支払い、残余の財産が存在する場合は、当該金銭(損失補てん準備金勘定内の金銭を除きます。)を、本信託契約で定める受益者適格要件(下記3.をご参照ください。)を満たす社員に分配します。当該分配については、受託者である野村信託銀行株式会社と当社が事務委託契約を締結しており当該契約に基づき社員に金銭の分配を行います。なお、借入金が完済できない場合は、責任財産限定特約付金銭消費貸借契約に基づき保証人である当社が保証履行します。また本信託の信託財産に属する当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使については、信託管理人または受益者代理人が本信託の受託者である野村信託銀行株式会社に対して指図を行い、本信託の受託者は、係る指図に従って、当該権利の保全及び行使を行います。信託管理人または受益者代理人は、本信託の受託者に対して議決権行使に関する指図を行うに際して、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。なお、信託管理人は、当社社員が就任します。

2. 本持株会に売り付ける予定の株式の総数

312,400株

3. 受益者の範囲

本信託契約で定める受益者確定手続開始日(信託期間満了日(平成29年5月31日)が到来し信託財産の換価処分が終了した日、信託財産に属する当社株式が本持株会へ全て売却された日等)において生存し、外国為替及び外国貿易法(昭和24年法律第228号)(以下「外為法」といいます。)の規定による資産凍結等の経済制裁措置の対象者(外為法第16条に基づく外国為替令(昭和55年政令第260号)第6条第1項に定める告示により指定された対象者をいいます。)に該当せず、かつ、本持株会に加入している者(ただし、本信託契約の締結日である平成23年5月25日以降受益者確定手続開始日までに定年退職、転籍、役員への就任、または再雇用制度により雇用されている者の退職によって会員資格を喪失したことにより本持株会を脱会した者を含みます。)のうち、所定の書類を、信託管理人を通じて受託者たる野村信託銀行株式会社へ送付することによって受益の意思表示を行った者を受益者とします。



(3) 割当予定先の選定理由

今般、当社は、野村證券株式会社から提案のあった本プランを導入することとしました。本プランの導入にあたり、当社の主幹事会社は野村證券株式会社であります。同社を通じた野村信託銀行株式会社との提携により、本プランに係るサポート体制が充実し、円滑な運営等が期待されることから、本プランを導入することとしました。本プランは、「(2) 提出者と割当予定先との関係 * 従業員株式所有制度の内容 1. 概要」に記載しましたとおり、本持株会に加入するすべての社員にインセンティブを付与するための制度であり、当社グループ社員に対する当社グループの中長期的企業価値向上のインセンティブ付与と、株主としての資本参加による社員の勤労意欲高揚を通じた、当社グループの恒常的な発展を促すことを目的としております。

また、機動的な資本政策や資本効率の向上を目的とし、自己株式の取得を進めてまいりましたが、その金庫株の有効活用として、本プランでの活用のため、自己株式の割当を行うことといたしました。

当社グループでは、社員の自社株保有を促す手段として社員持株会制度を導入しておりますが、本プランの導入により、当持株会制度への社員の理解及び入会促進、モチベーションアップに寄与するものと考えております。

なお、本プランにおいては、「(2) 提出者と割当予定先との間の関係 *従業員株式所有制度の内容 1 . 概要」に記載しましたとおり、当社を委託者、野村信託銀行株式会社を受託者として本信託契約を締結したうえで、当社が、受託者たる野村信託銀行株式会社に対して、当社株式を割り当てることになっていることから、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)を割当予定先として選定したものです。

(4) 割り当てようとする株式の数

312,400株

(5) 株券等の保有方針

割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、本信託契約に従って株式注文契約を本持株会と締結し、当社株式の売買について合意したうえで、当該契約に基づき、毎月、当社株式を本持株会に対してその時々々の時価で売り付けることになっております。なお、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、当該契約に基づき、原則として本持株会以外に当社株式を売却することはございません。野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、当該売り付けられる当社株式の売却代金として、本持株会の会員からの給与等天引によって拠出される金銭を本持株会から受け取り、当該売却代金を貸付人からの借入金の返済及び金利の支払いに充当します。当該借入金の完済後は、当該売却代金は信託財産として蓄積され、本信託の終了後、本信託契約で定める受益者適格要件を満たす社員(「(2) 提出者と割当予定先との間の関係」に記載した従業員株式所有制度の内容「3 . 受益者の範囲」をご参照ください。)に分配されます。なお、借入金の残高、信託財産の状況等に関しては、受託者である野村信託銀行株式会社から、毎月、報告を受け入れ確認する予定です。割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、本信託契約に基づき6年間の信託期間内において本持株会に対して毎月定期的に保有株式を売却するために保有するものであります。

当社は割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)との間において、払込期日(平成23年6月22日)より2年間において、当該処分株式の全部または一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面にて報告することの内諾を受けております。なお、本信託契約に基づき、本自己株式の処分により割当てられた株式は、毎月定期的に割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)から本持株会に譲渡されることになっております。

(6) 払込みに要する資金等の状況

当社は、割当予定先が、貸付人からの借入金によって払込みを行う予定である旨を責任財産限定特約付金銭消費貸借契約によって確認しております。なお、当該責任財産限定特約付金銭消費貸借契約は、借入人、保証人、貸付人間で締結され、返済原資を信託財産に限定し、信託財産で返済しきれない場合は、保証人が保証履行する内容となっています。また、当社は、借入人に対する上記保証に対し、当該契約に基づき借入人から保証料を収受することとなります。

割当予定先：野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)

借入人：野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)

保証人：当社

貸付人：株式会社横浜銀行(200,620,000円)

(7) 割当予定先の実態

割当予定先である野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)は、割当てられた当社株式に係る議決権行使を含む一切の権利の保全及び行使について、信託管理人または受益者代理人の指図に従います。信託管理人は、現在又は過去において当社及び関係会社(以下「当社等」といいます。)の役員ではないこと、現在または過去において当社等の役員の子親等内の親族ではないこと、当社等と現に取引のある金融機関において現在または過去において役員になったことがないこと、当社等の重要な取引先において、現に役員ではないこと及び当社等との間に特別な利害関係のないことを要件としており、信託管理人には、当社社員が就任します。なお、受益者が存在するに至った場合には、信託管理人が受益者代理人に就任します。また、信託管理人または受益者代理人は、野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)に対して議決権行使に関する指図を行うに際しては、本信託契約に定める議決権行使のガイドラインに従います。

また、割当予定先が暴力若しくは威力を用い、または詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、野村信託銀行株式会社のホームページ及びディスクロージャー誌の公開情報に基づく調査によって割当予定先が特定団体等でないこと及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有していないことを確認しております。なお当社は、その旨の確認書を、大阪証券取引所に提出しております。

2 【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3 【発行条件に関する事項】

(1) 払込金額の算定根拠及び合理性に関する考え方

本自己株式の処分は従業員株式所有制度の導入を目的としております。また処分価額につきましては、恣意性を排除した価額とするため平成23年5月24日(取締役会決議日の前営業日)の大阪証券取引所における当社株式終値である642円としております。これは、取締役会決議日直前のマーケットプライスであり、合理的と考えております。なおこの価額は大阪証券取引所における当社株式の1ヶ月(平成23年4月25日から5月24日)終値平均である636円(円未満切捨て)からの乖離率0.94%、3ヶ月(平成23年2月25日から5月24日)終値平均である673円(円未満切捨て)からの乖離率4.61%、及び6ヶ月(平成22年11月25日から5月24日)終値平均である635円(円未満切捨て)からの乖離率1.10%となっております。上記処分価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員(内社外監査役2名)は、本自己株式の処分は従業員株式所有制度の導入を目的としており、また処分価額が取締役会決議日の前日の終値であることから、払込金額は割当先に特に有利でなく、本取締役会決議は適法である旨の意見を表明しております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

処分数量につきましては、現在の本持株会の年間買付実績をもとに、今後6年間の信託期間中に本持株会が野村信託銀行株式会社(アパールグループ社員持株会専用信託口)より購入する予定数量に相当するものであり、希薄化の規模は合理的であると考えております。

なお、希薄化の規模は発行済株式数に対し約3.87%(平成23年3月31時点の総議決権数59,509個に対する割合は約5.25%)となります。

4 【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5 【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所有 株式数 (株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
株式会社ニコン	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号	1,293,400	21.73%	1,293,400	20.65%
御船 滋	福岡県久留米市	365,900	6.15%	365,900	5.84%
野村信託銀行株式会社 (アパールグループ社員 持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町二丁目2番2号			312,400	4.99%
アパールグループ社員 持株会	東京都町田市旭町1丁目25 10	239,295	4.02%	239,295	3.82%
奥村 龍昭	神奈川県川崎市	237,000	3.98%	237,000	3.78%
嶋村 清	東京都多摩市	184,500	3.10%	184,500	2.95%
株式会社アクセル	東京都千代田区外神田4丁目114 1	160,000	2.69%	160,000	2.55%
奥村 秀樹	東京都目黒区	137,000	2.30%	137,000	2.19%
株式会社日本マイクロ ニクス	東京都武蔵野市吉祥寺本町2丁目6 8	119,600	2.01%	119,600	1.91%
奥村 直樹	東京都目黒区	110,000	1.85%	110,000	1.76%
計		2,846,695	47.83%	3,159,095	50.44%

(注) 1 平成23年3月31日現在の株主名簿を基準として記載をしております。

2 割当後の所有株式数及び割当後の総議決権数に対する所有議決権数の割合は、平成23年3月31日現在の総議決権数に、本自己株式処分対象の312,400株を加えて算定しております。

3 本自己株式処分後に当社が保有する自己株式数は、1,800,348株となります。

6 【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7 【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8 【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4 【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部 【公開買付けに関する情報】

第1 【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2 【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3 【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部 【追完情報】

1．事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第51期)及び四半期報告書(第52期第3四半期)(以下、「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、本有価証券届出書提出日(平成23年5月25日)までの間に生じた変更その他の事由はありません。また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、本有価証券届出書提出日(平成23年5月25日)現在においてもその判断に変更はなく、新たに記載する将来に関する事項もありません。

2．臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」の有価証券報告書(第51期事業年度)の提出日(平成22年6月24日)以後、本有価証券届出書提出日(平成23年5月25日)までの間において、以下の臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

[平成22年6月24日提出臨時報告書]

1 提出理由

当社は、平成22年6月23日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、提出したものであります。

2 報告内容

(1) 株式総会が開催された年月日

平成22年6月23日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

配当財産の種類

金銭

株主に対する配当財産の割当に関する事項及びその総額

1株につき金8円総額59,266,520円

効力発生日

平成22年6月24日

第2号議案 監査役1名選任の件

橋本照夫を監査役に選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	57,493	205	0	(注)1	可決 99.64
第2号議案 監査役1名選任の件	53,285	4,423	0	(注)2	可決 92.34

(注1)出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

(注2)議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使による議決権数及び本総会当日に出席した株主のうち議案に対する意思表示の確認ができた一部の株主の議決権数を加算したことにより、各議案の可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日に出席した株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

[平成23年4月14日提出臨時報告書]

1 提出理由

当社主要株主に異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づき、提出したものであります。

2 報告内容

(1) 当該異動に係る主要株主の名称

主要株主でなくなるもの ザ・エスエフピー・バリュ・リアライゼーション・マスター・ファンド・
リミテッド

(The SFP Value Realization Master Fund Ltd.)

(2) 当該異動の前後における当該主要株主の所有議決権の数及びその総株主等の議決権に対する割合

	所有議決権の数	総株主等の議決権に対する割合
異動前	12,506個	16.88%
異動後	0個	0.00%

(注) 1 所有議決権の数は、異動前については平成22年9月30日現在の株主名簿に、異動後については平成23年3月31日現在の株主名簿に基づいております。

2 上記に記載した総株主等の議決権に対する割合は、下記に基づき算出しております。

異動前：平成22年9月30日現在の株主名簿に基づく総株主等の議決権数(74,071個)に対する割合。

異動後：平成23年3月31日現在の株主名簿に基づく総株主等の議決権数(59,509個)に対する割合。

(3) 当該異動年月日
平成23年2月24日

(4) その他の事項

当該異動の経緯

当社の株主名簿管理人である中央三井信託銀行株式会社より、平成23年3月31日現在の株主名簿が送付されたことにより、当社は主要株主の異動を確認いたしました。

本報告書提出日現在の資本金の額

2,354,094,718円

本報告書提出日現在の発行済株式総数

8,064,542株

3. 最近の業績の概要について

(1) 第52期連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)決算短信の概況

平成23年5月13日開催の取締役会において決議された第52期連結会計年度(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)にかかる決算短信の概況は以下のとおりであります。

なお、この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成したのではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了したものではありません。

連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,444,975	2,525,982
受取手形及び売掛金	1,174,577	1,415,103
有価証券	10,140	10,149
商品及び製品	283,928	396,204
仕掛品	292,472	375,709
原材料及び貯蔵品	671,676	744,465
繰延税金資産	188,604	117,122
未収入金	292,050	462,920
未収還付法人税等	6,879	
その他	11,963	11,889
流動資産合計	6,377,269	6,059,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,487,216	1,490,468
減価償却累計額	684,840	731,341
建物及び構築物(純額)	802,376	759,127
機械装置及び運搬具	707,481	723,467
減価償却累計額	524,816	572,640
機械装置及び運搬具(純額)	182,665	150,827
土地	1,316,699	1,316,699
建設仮勘定	214	1,202
その他	410,663	436,165
減価償却累計額	357,056	381,730
その他(純額)	53,606	54,434
有形固定資産合計	2,355,562	2,282,290
無形固定資産	63,620	57,988
投資その他の資産		
投資有価証券	1,963,334	1,260,718
繰延税金資産	55,082	48,475
その他	40,484	40,255
貸倒引当金	30,653	30,533
投資その他の資産合計	2,028,246	1,318,915
固定資産合計	4,447,430	3,659,194
資産合計	10,824,700	9,718,742

	前連結会計年度 (平成22年3月31日)	当連結会計年度 (平成23年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	699,515	705,624
未払法人税等	15,623	187,302
賞与引当金	100,521	162,607
役員賞与引当金		14,660
その他	76,714	163,838
流動負債合計	892,375	1,234,031
固定負債		
繰延税金負債	540,326	262,657
退職給付引当金	90,770	94,687
役員退職慰労引当金	77,030	77,030
その他	95	67
固定負債合計	708,222	434,442
負債合計	1,600,598	1,668,474
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,354,094	2,354,094
資本剰余金	2,459,689	2,456,077
利益剰余金	3,184,580	3,562,149
自己株式	277,459	1,420,923
株主資本合計	7,720,905	6,951,397
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	863,305	445,527
その他の包括利益累計額合計	863,305	445,527
新株予約権	5,527	
少数株主持分	634,364	653,343
純資産合計	9,224,102	8,050,268
負債純資産合計	10,824,700	9,718,742

連結損益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
売上高	4,470,984	7,047,588
売上原価	3,287,191	4,818,687
売上総利益	1,183,793	2,228,900
販売費及び一般管理費	1,367,570	1,604,715
営業利益又は営業損失()	183,776	624,185
営業外収益		
受取利息	3,510	2,051
受取配当金	65,053	61,188
受取賃貸料	209	521
助成金収入	58,102	
その他	17,680	9,418
営業外収益合計	144,556	73,180
営業外費用		
為替差損	516	3
支払手数料	760	220
営業外費用合計	1,277	223
経常利益又は経常損失()	40,497	697,142
特別利益		
固定資産売却益		300
投資有価証券売却益	132,847	92,808
貸倒引当金戻入額	130	120
特別利益合計	132,977	93,228
特別損失		
固定資産除却損	1,778	943
投資有価証券評価損	1,999	
特別損失合計	3,778	943
税金等調整前当期純利益	88,700	789,427
法人税、住民税及び事業税	11,628	186,174
法人税等調整額	21,203	84,424
法人税等合計	32,831	270,598
少数株主損益調整前当期純利益		518,829
少数株主利益	10,019	22,728
当期純利益	45,849	496,100

包括利益計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益		518,829
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金		417,777
その他の包括利益合計		417,777
包括利益		101,051
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益		78,322
少数株主に係る包括利益		22,728

連結株主資本等変動計算書

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
株主資本		
資本金		
前期末残高	2,354,094	2,354,094
当期末残高	2,354,094	2,354,094
資本剰余金		
前期末残高	2,459,689	2,459,689
当期変動額		
自己株式の処分		3,611
当期変動額合計		3,611
当期末残高	2,459,689	2,456,077
利益剰余金		
前期末残高	3,200,733	3,184,580
当期変動額		
剰余金の配当	62,002	118,531
当期純利益	45,849	496,100
当期変動額合計	16,153	377,568
当期末残高	3,184,580	3,562,149
自己株式		
前期末残高	109,156	277,459
当期変動額		
自己株式の取得	168,303	1,195,390
自己株式の処分		51,925
当期変動額合計	168,303	1,143,464
当期末残高	277,459	1,420,923
株主資本合計		
前期末残高	7,905,361	7,720,905
当期変動額		
剰余金の配当	62,002	118,531
当期純利益	45,849	496,100
自己株式の取得	168,303	1,195,390
自己株式の処分		48,314
当期変動額合計	184,456	769,507
当期末残高	7,720,905	6,951,397

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
その他の包括利益累計額		
その他の有価証券評価差額金		
前期末残高	724,804	863,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,500	417,777
当期変動額合計	138,500	417,777
当期末残高	863,305	445,527
その他の包括利益累計額合計		
前期末残高	724,804	863,305
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	138,500	417,777
当期変動額合計	138,500	417,777
当期末残高	863,305	445,527
新株予約権		
前期末残高	1,105	5,527
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	4,421	5,527
当期変動額合計	4,421	5,527
当期末残高	5,527	
少数株主持分		
前期末残高	628,094	634,364
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	6,269	18,978
当期変動額合計	6,269	18,978
当期末残高	634,364	653,343
純資産合計		
前期末残高	9,259,366	9,224,102
当期変動額		
剰余金の配当	62,002	118,531
当期純利益	45,849	496,100
自己株式の取得	168,303	1,195,390
自己株式の処分		48,314
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	149,192	404,326
当期変動額合計	35,264	1,173,833
当期末残高	9,224,102	8,050,268

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	88,700	789,427
減価償却費	172,637	156,342
賞与引当金の増減額(は減少)	11,045	62,085
役員賞与引当金の増減額(は減少)		14,660
退職給付引当金の増減額(は減少)	7,501	3,917
受取利息及び受取配当金	68,563	63,240
助成金収入	58,102	
固定資産除却損	1,778	943
固定資産売却損益(は益)		300
有価証券及び投資有価証券売却損益(は益)	132,847	92,808
有価証券及び投資有価証券評価損益(は益)	1,999	
売上債権の増減額(は増加)	353,558	240,525
たな卸資産の増減額(は増加)	54,510	268,302
未収入金の増減額(は増加)	24,392	191,627
仕入債務の増減額(は減少)	477,409	3,609
未払消費税等の増減額(は減少)	632	48,053
その他	18,283	21,400
小計	244,555	243,634
利息及び配当金の受取額	69,134	63,562
助成金の受取額	41,243	20,658
法人税等の支払額	17,624	15,044
法人税等の還付額	143,343	10,378
営業活動によるキャッシュ・フロー	480,652	323,188
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	700,000	800,000
定期預金の払戻による収入	500,000	700,000
投資有価証券の取得による支出	56,456	
投資有価証券の売却による収入	133,680	93,642
有形固定資産の取得による支出	17,976	47,326
有形固定資産の売却による収入	103	300
無形固定資産の取得による支出	9,727	10,187
その他	49	677
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,425	64,250

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	168,303	1,195,390
自己株式の売却による収入		39,102
配当金の支払額	62,401	117,884
少数株主への配当金の支払額	3,750	3,750
財務活動によるキャッシュ・フロー	234,454	1,277,922
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	95,771	1,018,984
現金及び現金同等物の期首残高	2,659,344	2,755,116
現金及び現金同等物の期末残高	2,755,116	1,736,131

4. 自己株式の取得状況

第51期有価証券報告書の提出日以降、本届出書提出日までの自己株式の取得等の状況は次の通りであります。

株式の種類 普通株式

1 取得状況

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

平成23年5月24現在

区分	株式数(株)		価額の総額(円)
取締役会(平成23年2月23日)での決議状況 (取得期間 平成23年2月24日)	1,600,000		1,230,400,000
報告月における取得自己株式	平成23年2月	1,554,300	1,195,256,700
	平成23年3月		
	平成23年4月		
	平成23年5月		
計	1,554,300		1,195,256,700
自己株式取得の進捗状況(%)	97.14		97.14

(注) 上記決議による自己株式の取得は完了しております。

取得期間は約定ベースで、取得自己株式は受渡しベースで記載しております。

2 処理状況

平成23年5月24日現在

区分	報告月における処分株式数(株)		処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	(処分月) 月		
計			
消却の処分を行った取得自己株式	(消却月) 月		
計			
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	(移転月) 月		
計			
その他(ストックオプションの権利行使による処分)	(処分月)		
	平成23年2月	56,000	23,678,771
	平成23年3月	42,000	28,246,998
	平成23年4月		
	平成23年5月		
計	98,000	51,925,769	
合 計	98,000	51,925,769	

(注) 処分月は、受渡しベースで記載しております。

3 保有状況

平成23年5月24日現在

株式保有状況	株式数(株)
発行済株式総数	8,064,542
保有自己株式数	2,112,767

(注) 平成20年6月25日開催第49期株主総会にて発行が承認されたストックオプションとしての新株予約権は、本届出書提出日現在までに権利行使が完了しております。新株予約権の行使には保有自己株式を充当し新規発行を行っていないため、発行済株式総数は変動ありません。

また、保有自己株式数には単元未満株式の買取請求に伴う取得株式を含めております。

第四部 【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度	自 平成21年4月1日	平成22年6月24日
	(第51期)	至 平成22年3月31日	関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度	自 平成22年10月1日	平成23年2月14日
	(第52期第3四半期)	至 平成22年12月31日	関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について(電子開示手続等ガイドライン)A4-1に基づき本届出書の添付書類としております。

第五部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部 【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 又 三 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社の平成21年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アパールデータの平成21年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アパールデータが平成21年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社の平成22年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社アパールデータの平成22年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。財務報告に係る内部統制を整備及び運用並びに内部統制報告書を作成する責任は、経営者にあり、当監査法人の責任は、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。また、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。内部統制監査は、試査を基礎として行われ、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果についての、経営者が行った記載を含め全体としての内部統制報告書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、内部統制監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、株式会社アパールデータが平成22年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成21年6月24日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

監査法人 トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 勝 又 三 郎

指定社員
業務執行社員 公認会計士 青 柳 淳 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータの平成21年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成22年6月23日

株式会社 アパールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安正

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第51期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社アパールデータの平成22年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月9日

株式会社アパールデータ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年2月7日

株式会社アパールデータ
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 近藤 安 正 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 青柳 淳 一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アパールデータの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アパールデータ及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。